【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年10月2日提出

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【事務連絡者氏名】 土屋 裕子

【電話番号】 03-6205-1649

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 日興 F W・日本債券ファンド

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 1兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月27日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、投資対象とする投資信託を追加する信託約款の変更、その他訂正すべき事項があるため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部______は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社 「三井住友DSアセットマネジメント株式会社」 証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報 告書の作成等を行います。

(口)受託会社 「株式会社SMBC信託銀行」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(八)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の 受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

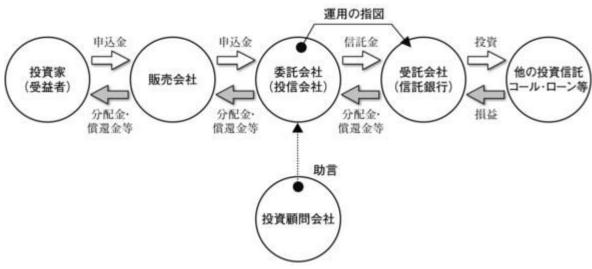
[参考情報:投資顧問会社]

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

日興グローバルラップ株式会社

投資対象とする投資信託の選定に関する助言等を行います。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

20億円(2023年7月31日現在)

(口)会社の沿革

1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 証券投資顧問業の登録

1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント 株式会社へ商号変更

2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信

株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら 投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式

会社に商号変更

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネ

ジメント株式会社に商号変更

(八)大株主の状況

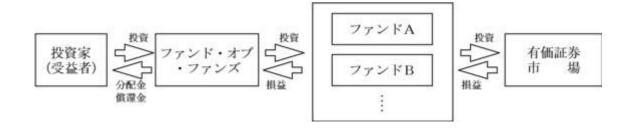
(2023年7月31日現在)

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35 号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態(ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として日本の公社債等へ投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。ただし、すべての投資信託に投資するとは限りません。

- 口 投資態度
- (イ)投資信託への投資を通じて、主として日本の公社債等へ投資し、信託財産の中長期的な成長を 目標に運用を行います。なお、実質的に対円で為替ヘッジした外国債券へ投資する場合があ ります。
- (ロ)投資する投資信託は、日本の公社債もしくは対円で為替ヘッジした外国債券を主要投資対象と するものとします。
 - ・投資対象とする投資信託は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (八)投資信託への投資比率は原則として高位に保ちます。
- (二)資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

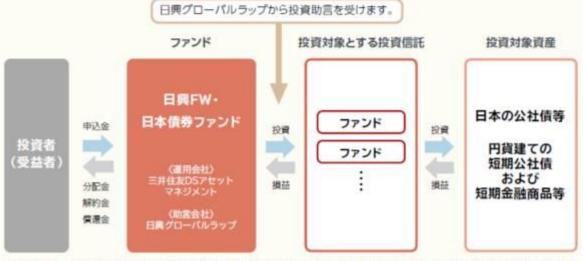


主として日本の公社債等に投資します。

- □日本の公社債等への投資は、投資信託への投資を通じて行います。
- ■投資対象とする投資信託は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えを行います。
- ■投資対象とする投資信託に対円で為替ヘッジした外国債券が含まれる場合や、対円で為替ヘッジした外国債券を主要投資対象とする投資信託を組み入れる場合があります。
- 2 投資対象とする投資信託の選定にあたっては、日興グローバルラップから の助言を活用します。
 - □日興グローバルラップからの助言に加え、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント(ルクセンブルグ)から、経済見通しおよび組入資産の投資見通しに関する情報提供を受けます。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

- □ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - 日興グローバルラップからの助言を基に、年2回程度、投資対象とする投資信託を見直し、必要な場合は入替えを行います。
 - 委託会社が運用する投資信託も投資対象となります。



車日興グローバルラップは、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社(100%出資)です。

※投資対象とする投資信託の見直しに伴い、当ファンドの申込不可日が変更される場合があります。

運用プロセス

■投資対象とする投資信託の選定と配分比率は、日興グローバルラップからの助言を基に委託会社が決定し、運用を行います。

●年2回程度、日興グローバルラップからの助言に基 づき、投資対象とする投資信託を決定します。 投資対象とする投資信託の評価・選定 日興グローバルラップは、投資対象とする投資信託 に関するデューデリジェンスを行い、評価レポートを 作成し、助言を実施します。 ●毎月、日興グローバルラップからの助言およびエドモン・ 投資対象とする投資信託の ドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント(ルクセン ブルグ)からの情報提供に基づき、投資する投資信託の 配分比率の決定 配分比率を決定します。 運用状況等を継続的にモニタリングし、日興グロー パルラップからの助言に基づき、必要に応じて投資する ポートフォリオ 投資信託の入替えを行います。

※上記の運用プロセスは2023年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

会	社	名	日興グローバルラップ株式会社		
会	社 概	要	1998年より投資助言業務、2004年より投資一任業務を開始		
会	社 特	徴	定量分析に基づくアセットアロケーションおよび 持つ投資顧問会社です。	ア連用会社の評価・選定等に強みを	
-27	ファンド ける 役	1500	投資対象とする投資信託の評価・選定に関する助言投資対象とする投資信託の配分比率の決定に関する助言		
			委託会社の報酬から支払われる助言報酬率は、E 期間の初日の属する月の前月の最終営業日にお する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応	ける日本相互証券株式会社が発表	
助	言報	酬	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	助言報酬率	
			1%未満	年0.033% (税抜き0.03%)	
			1%以上	年0.066% (税抜き0.06%)	

(2)【投資対象】

<更新後>

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- (イ)次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいい ます。以下同じ。)
 - 1.有価証券
 - 2.約束手形
 - 3. 金銭債権
- (ロ)特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - 1. 為替手形
- ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、投資信託証券または次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きま

す。)

- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

[参考情報:投資対象とする投資信託の概要]

- ※2023年10月2日付で投資対象とする投資信託に「ピムコ日本債券コア・ファンドII(適格機関投資家専用)」(2023年10月 設定予定)を追加します。
- すべての投資信託に投資するとは限りません。

▶日興アセット/日本債券ファンド(適格機関投資家向け)

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 日本において一般投資者は購入できません。		
信託財産留保額	ありません。		
	1%以上	年0.286% (税抜き0.26%)	
	1%未満	年0.22% (税抜き0.20%)	
信託報酬	新発10年国債の利回り(終値)	信託報酬率	
	各計算期間が開始される年の2月最終営業 発表する新発10年国債の利回り(終値)に応じ 各計算期間ごとに見直しされます。		
ベンチマーク	NOMURA-BPI (総合)		
運用の基本方針	中長期的な観点から、日本の公社債市場全体の動き(NOMURA-BPI(総合)) を上回る投資成果の獲得を目指します。		
主要投資対象	日本債券グローバル・ラップマザーファンド ※実質的な運用は、三井住友トラスト・アセットマ ※運用委託先の評価・選定等について、日興ア バルラップ株式会社から情報提供および投資に ファンド(適格機関投資家向け)から同社へ支払	7ネジメント株式会社が行います。 セットマネジメント株式会社は日興グロー 助言を受けますが、日興アセット/日本債券	

▶日本債券インデックス・ファンドF<適格機関投資家限定>

主要投資対象	日本債券インデックス・マザーファンド		
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、NOMURA-BPI(総合)の動きに連動した投資成果を目指します。		
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)		
信託報酬	純資産総額に対して年0.1375%(税抜き0.125%)		
信託財産留保額	一部解約時に0.05%		
委 託 会 社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社		
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。		

▶SMAM・国内債券クレジット積極型ファンド/FOFs用(適格機関投資家専用)

主要投資対象	国内債券(クレジット積極型)・マザーファンド		
運用の基本方針	マザーファンドに投資を行い、NOMURA-BPI(総合)を上回る投資成果を目指します。		
ベンチマーク	NOMURA-BPI (総合)		
	各計算期間の信託報酬率は、各計算期間の初日における日本相互証券株式会社が発表する (終値)に応じ、次に掲げる率となります。なお見直されます。	新発10年固定利付国債の利回り 信託報酬率は各計算期間ごとに	
信託報酬	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	信託報酬率	
	1%未満	年0.253% (税抜き0.23%)	
	1%以上2%未満	年0.308% (税抜き0.28%)	
	2%以上	年0.363% (税抜き0.33%)	
	AL COPPLANT		
信託財産留保額	THE SAME AND ASSESSMENT OF THE SAME		
信託財産留保額 委託 会社	THE SAME AND ASSESSMENT OF THE SAME		

▶One金利・クレジット型戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)

主要投資対象	金利・クレジット型戦略マザーファンド		
運用の基本方針	主として、マザーファンド受益証券への投資を 先物取引等に実質的に投資し、NOMURA-B します。		
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)		
	毎月10日時点(休業日の場合は翌営業日)の相互証券株式会社の終値)を基準として、その登 翌営業日)までの報酬率が決定されます。		
信託報酬	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	信託報酬率	
	1%未満	年0.1485% (税抜き0.135%)	
	1%以上	年0.2035% (税抜き0.185%)	
信託財産留保額	一部解約時に0.03%		
委 託 会 社	アセットマネジメントOne株式会社		
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。		

▶ピムコ日本債券コア・ファンドII(適格機関投資家専用)

主要投資対象	ピムコ日本債券コア・マザーファンド		
運用の基本方針	主としてマザーファンドの受益証券に投資し、日本債券のインデックスである NOMURA-BPI(総合)を上回る運用成果を目指します。		
ベンチマーク	NOMURA-BPI (総合)		
	毎月20日時点(休業日の場合は翌営業日)の新相互証券株式会社発表の終値(単利))を基準と第1営業日の前日までの信託報酬率が決定され	して、翌月第1営業日から翌々月の	
信託報酬	新発10年固定利付国債の利回り(終値) 信託報酬率		
	1%未満	年0.22% (税抜き0.2%)	
	1%以上	年0.275% (税抜き0.25%)	
信託財産留保額	ありません。		
委 託 会 社	ピムコジャパンリミテッド		
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。		

※投資対象とする投資信託は追加または変更されることがあります。また投資信託の名称が変更となる場合や繰上 償還等により除外される場合があります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬率は、毎計算期間ごとに見直すこととし、各計算期間の信託報酬率は、各計算期間の初日の属する月の前月末営業日における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて以下の通りとします。

<信託報酬率およびその配分、実質的な負担>

実質的な負担は、2023年10月2日現在の投資対象とする投資信託の運用管理費用(信託報酬)に基づき記載しています。投資対象とする投資信託が変更となった場合には、実質的な負担も変更となる場合があります。

				投資対象	
信託報酬率	配	分(税抜き)		とする	*3 実質的な負担
	委託会社	販売会社	受託会社	投資信託*3	
新発10年固定利付	国債の利回り	(終値)が1	%未満		年0.2805%
年0.143%		—	—	年0.1375%	(税抜き0.255%)
(税抜き0.13%) *1	年0.08%	年0.03%	年0.02%	程度	程度
新発10年固定利付	国債の利回り	(終値)が1	%以上	~ 年0.363%	~ 年0.572%
年0.209%	/-	Æ0.000	Æ0.000/	程度	(税抜き0.52%)
(税抜き0.19%) *2	年0.14%	年0.03%	年0.02%	12/32	程度

^{*1 2023}年4月28日付で、年0.154%(税抜き0.14%)から変更しました。

- *2 2023年4月28日付で、年0.22%(税抜き0.2%)から変更しました。
- *3 投資対象とする投資信託のうち、運用管理費用が最小のものおよび最大のものがそれぞれ 100%組み入れられる場合を仮定して算出した試算値であり、実際の組入状況等により変動します。また、実質的な負担は、投資対象とする投資信託の変更等に伴い、変更となる場合があります。

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

委託会社の配分には、ファンドの運用に関して、助言を行う投資顧問会社に支払う投資顧問報酬が含まれています。

支払先	役務の内容			
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の 算出、法定書面等の作成等の対価			
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後 の情報提供等の対価			
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価			

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

イ 資本金の額および株式数

2023年7月31日現在

資本金の額 20億円

会社が発行する株式の総数 60,000,000株 発行済株式総数 33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

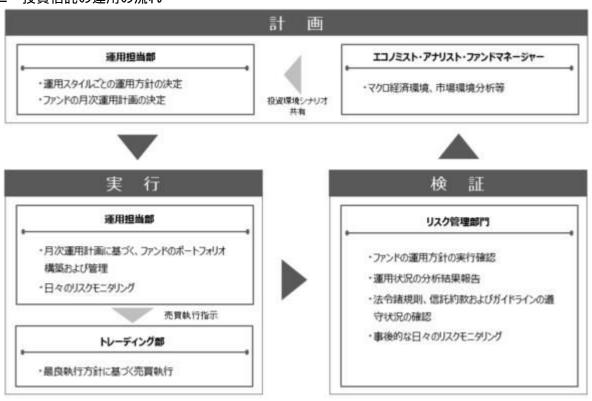
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年7月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	702	10,614,023
単位型株式投資信託	96	575,565
追加型公社債投資信託	1	26,225
単位型公社債投資信託	169	272,684
合 計	968	11,488,498

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,008,279	37,742,400
金銭の信託	-	12,645,575
顧客分別金信託	300,041	300,046
前払費用	475,266	546,900
未収入金	103,809	437,880
未収委託者報酬	12,125,117	11,563,662
未収運用受託報酬	2,437,063	2,138,030
未収投資助言報酬	388,639	344,586
未収収益	36,700	35,477

		高J LE 1	月伽祉芬油出者(内国投資信託
その他の流動資産		18,458	8,423
流動資産合計		64,893,375	65,762,982
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		1,433,442	1,361,305
器具備品		653,985	559,057
土地		710	710
リース資産		7,357	4,114
建設仮勘定		5,500	81,240
有形固定資産合計		2,100,996	2,006,427
無形固定資産			
ソフトウェア		2,766,476	2,414,295
ソフトウェア仮勘定		100,616	508,956
のれん		3,349,950	3,045,409
顧客関連資産		13,558,615	11,445,340
電話加入権		12,716	12,706
商標権		42	36
無形固定資産合計		19,788,417	17,426,744
投資その他の資産			
投資有価証券		14,212,354	9,222,276
関係会社株式		11,246,398	11,850,598
長期差入保証金		1,414,646	1,388,987
長期前払費用		77,936	80,207
会員権		90,479	90,479
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産合計		27,021,065	22,611,799
固定資産合計		48,910,479	42,044,971
資産合計		113,803,855	107,807,953

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,567	2,564
顧客からの預り金	6,045	11,094
その他の預り金	196,515	128,069
未払金		
未払収益分配金	1,969	2,013
未払償還金	152	1,312
未払手数料	5,545,582	5,194,011
その他未払金	48,893	259,542
未払費用	7,379,404	6,370,986
未払消費税等	1,133,332	406,770
未払法人税等	2,455,291	333,009
賞与引当金	2,100,323	1,801,492
資産除去債務	7,192	13,940
その他の流動負債	40,396	73,657
流動負債合計	18,918,667	14,598,465
固定負債		
リース債務	4,525	1,960
繰延税金負債	1,279,409	550,493
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832
その他の固定負債	4,620	-
固定負債合計	6,373,062	5,580,287

	訂正確	有価証券届出書 (内国投資信託受
負債合計	25,291,730	20,178,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,834,794	3,391,568
利益剰余金合計	4,119,040	3,675,814
株主資本計	88,214,986	87,771,760
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,138	142,558
	297,138	142,558
	88,512,124	87,629,201
 負債・純資産合計	113,803,855	107,807,953
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>

(2)【損益計算書】

				(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		66,139,024		61,471,271
運用受託報酬		9,652,634		8,978,419
投資助言報酬		1,256,334		1,273,386
その他営業収益				
サービス支援手数料		199,046		208,222
その他		32,936		22,995
営業収益計		77,279,976		71,954,296
営業費用				
支払手数料		30,522,133		28,036,456
広告宣伝費		330,161		294,588
調査費				
調査費		3,196,921		3,749,357
委託調査費		12,192,048		11,455,987
営業雑経費				
通信費		67,600		61,068
印刷費		494,834		452,951
協会費		34,433		38,701
諸会費		30,488		33,447
情報機器関連費		4,767,504		5,067,617
販売促進費		31,930		29,621
その他		181,301		197,696
営業費用合計		51,849,358		49,417,495
一般管理費				
給料				
役員報酬		263,893		219,872
給料・手当		8,664,828		7,807,797
				•

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		訂止有個証券由出書(內国投資信託
賞与	991,916	1,042,472
賞与引当金繰入額	2,100,323	1,798,492
交際費	12,301	27,713
寄付金	29,273	25,518
事務委託費	1,422,189	1,727,189
旅費交通費	16,863	99,733
租税公課	476,729	352,030
不動産賃借料	1,289,256	1,268,303
退職給付費用	632,559	624,551
固定資産減価償却費	3,133,951	3,247,869
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	256,994	200,758
一般管理費合計	19,595,622	18,746,845
営業利益	5,834,995	3,789,956

					(単位:千円)
			前事業年度		当事業年度
		(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
		至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業外収益					
受取配当金			7,666		1,755
受取利息			1,836		1,373
時効成立分配金・償還金			43,406		521
原稿・講演料			2,587		2,281
投資有価証券償還益			383,608		119,033
投資有価証券売却益			911,268		25,848
為替差益			4,673		5,816
雑収入			81,640		91,814
営業外収益合計			1,436,686		248,443
営業外費用					
金銭の信託運用損			-		454,339
投資有価証券償還損			146,219		83,598
投資有価証券売却損			81,384		152,691
雑損失			2,866		-
営業外費用合計			230,470		690,629
経常利益			7,041,212		3,347,770
特別損失					
固定資産除却損	1		83,651		13,203
システム統合関連費用	2		375,636		-
早期退職費用	3		260,075		126,832
支払補償費	4		-		30,075
その他特別損失			67,000		-
特別損失合計			786,362		170,111
税引前当期純利益			6,254,849		3,177,659
法人税、住民税及び事業税			3,101,482		1,622,064
法人税等調整額			965,673		541,433
法人税等合計			2,135,809		1,080,631
当期純利益			4,119,040		2,097,028

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	恣★☆		フの仏次士	次十利人人		-	その他利益剰余の	章
	資本金	資本準備金	その他資本制余金	資本剰余金	利益準備金	配当準備	回冷连六人	繰越利益
			州木並	合計		積立金	別途積立金	剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の						60,000	1 476 050	1 526 050
取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の								
項目の当期変動								
額(純額)								
当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主	資本	評価・換	算差額等					
	利益剰余金		スの仏左供証券	如体 格質	純資産合計				
	利益剰余金	株主資本合計	株主資本合計	株主資本合計	株主資本合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	紀貝佐口司
	合計		計画左領並	左朗守口司					
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311				
当期変動額									
剰余金の配当									
欠損填補	8,460,037	-			-				
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040				
任意積立金の取崩	-	-			1				
株主資本以外の									
項目の当期変動			652,227	652,227	652,227				
額(純額)									
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812				
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124				

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		株主資本					
			資本剰余金		利益	益剰余金	
	資本金	資本準備金・その他資本剰余金		資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
		貝平竿闸立	ての他員本制示立	合計	利益华佣立	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794	
当期変動額							
剰余金の配当						2,540,254	
当期純利益						2,097,028	

株主資本以外の						
項目の当期変動						
額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	利益剰余金		スの仏女体証券	評価・換算	純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券		純貝庄口 司	
	合計		計測左領並	評価差額金 差額等合計 		
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124	
当期変動額						
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254	
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028	
株主資本以外の						
項目の当期変動			439,697	439,697	439,697	
額(純額)						
当期変動額合計	443,225	443,225	439,697	439,697	882,923	
当期末残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201	

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1.重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託:時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8~50年器具備品4~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん14年顧客関連資産6~19年ソフトウェア (自社利用分)5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	210,548千円	301,463千円
器具備品	1,309,352千円	1,499,284千円
リース資産	6,073千円	7,493千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、 2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset	57,356千円	12.514千円
Management (USA)Inc.	57,330十日	12,314十日

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
建物	- 千円	2,482千円
器具備品	0千円	4,273千円
リース資産	- 千円	532千円
ソフトウェア	83,651千円	5,915千円

2 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2.剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

エーロがコチボー及に高りのにコップス・旧コッパパルエがエチボー及にひるので					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,166,952	1,161,545
1年超	2,323,090	1,161,545
合計	3,490,042	2,323,090

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保 を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に 従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては 所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握してい ます。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2.金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません((注1)参照)。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	1	-	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	14,172,545	14,172,545	-

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,645,575	12,645,575	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	9,182,466	9,182,466	-
資産計	21,828,042	21,828,042	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度	当事業年度	
运 力	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
その他有価証券			
非上場株式	39,809	39,809	
合計	39,809	39,809	
子会社株式			
非上場株式	11,246,398	11,850,598	
合計	11,246,398	11,850,598	

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対

象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル1

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分

その他有価証券

		(単位:千円)
時	価	
	レベル3	合計
,575	-	12,645,575
, 466	-	9,182,466

21,828,042

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

(1)金銭の信託

(2)投資有価証券

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

レベル2

12,645

9,182,466

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1.子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,850,598千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	6,038,462	6,295,278	256,815
小計	6,038,462	6,295,278	256,815
合計	9,182,466	9,349,645	167,178

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384
		(単位:千円)

		• • • • • • •
償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691
		(労仕・エロ)

(単位:千円)

			•	-
償還額		還益の合計額	償還損の合計額	
6,4	149,143	119,033	83,598	3

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

		(十四・ココ)
	前事業年度	 当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,258,448	5,084,506
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の発生額	34,553	12,781
退職給付の支払額	595,013	479,583
過去勤務費用の発生額	-	<u> </u>
退職給付債務の期末残高	5,084,506	5,027,832

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		第三日 日本 の 日本
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,084,506	5,027,832
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	<u>-</u> _
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

		(112,113)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の費用処理額	34,553	12,781
その他	211,487	201,641
確定給付制度に係る退職給付費用	632,559	624,551

⁽注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用 による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

,....ニースーン川の宝地に関える事が _ 主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

_ 工女は奴垤計昇工の計昇基礎(加里干均(こ衣わしてのりより。)	
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
割引家	0.130%	0.230%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度237,296千円、当事業年度241,556千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,556,876	1,539,522
賞与引当金	643,119	551,617
調査費	279,809	473,972
未払金	284,070	211,439
未払事業税	139,522	39,995
ソフトウェア償却	107,998	105,506
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	93,946	120,350
その他	28,056	21,158
繰延税金資産小計	3,248,274	3,178,439
評価性引当額	189,102	193,662
繰延税金資産合計	3,059,171	2,984,776
繰延税金負債		
無形固定資産	4,151,648	3,504,563
資産除去債務	825	3,201
その他有価証券評価差額金	186,107	27,506
繰延税金負債合計	4,338,581	3,535,270
繰延税金資産(負債)の純額	1,279,409	550,493

^{2.}法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.0
のれん償却費	1.4	2.9
所得税額控除による税額控除	-	1.3
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
文字 第四点 第四点	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位:千円)

	会社等の		資本金、出資金	事業の	議決権等の	関連当事者				
種類	名称又は	所在地	日本立、山貝立 又は基金	内容又	所有(被所	メリング との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	氏名		人は幸立	は職業	有)割合	この関係				
親会社	(株)三井住友	東京都			%	投信の販売委託	委託販売		未払	
の	銀行	千代田区	1,770,996,505	銀行業		役員の兼任	手数料	4,727,024	手数料	1,098,966
子会社	EXIJ	ПОЩЕ			-	DQ07KII	J XX17		FFXX C	
親会社	SMBC日興	東京都			%	投信の販売委託	委託販売		未払	
の	証券(株)	千代田区	10,000,000	証券業		役員の兼任	手数料	8,397,864	手数料	1,661,614
子会社					-	1又貝の兼任			丁 女X个 ³	

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,279,199	未払手数料	1,265,651
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	7,030,381	未払手数料	1,288,749

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

١.	11-1-2 (181)				
		前事業年度	当事業年度		
		(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日		
		至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)		
	1株当たり純資産額	2,613.28円	2,587.21円		
	1株当たり当期純利益	121.61円	61.91円		

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

菅 野 雅 子

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な 不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる 場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関 する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来 の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並び に財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。